

## 改元・10連休に係る対応について

日頃より佐賀西信用組合をご利用いただき、ありがとうございます。

天皇陛下の御退位および皇太子殿下の御即位に伴い、2019年5月1日（水）に改元が行なわれ、同日を祝日とする法案が公布、施行されたことにより、2019年4月27日（土）から同年5月6日（月）の期間は10連休となります。

当組合でのお取引において、ご留意いただきたい点を下記のとおり取りまとめましたので、ご確認をお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 窓口の営業について

- (1) 10連休中は、銀行法による休業日となるため、全ての店舗を休業いたします。
- (2) 10連休中に必要な現金につきましては、10連休前にお早目のご準備をお願いします。  
なお、両替が必要となるつり銭用の硬貨なども、同様にご準備願います。
- (3) 10連休前後のお振込みのご依頼は、窓口の混雑が予想される為、お早目にお手続きください。
- (4) 税金や公共料金等の納付期限が10連休前後もしくは10連休に係るものは、お早目にお手続きください。
- (5) 10連休中および10連休前における、キャッシュカード及び通帳等の紛失に伴う再発行手続き等は、通常より時間がかかる可能性がございます。ご迷惑をおかけ致しますが何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 2. 10連休前後の集金業務について

10連休前後は、日頃より集金にお伺いしている業務が集中すると予想されます。  
お客様のご意向に沿えない場合があると思われまますのでご承知おきください。

#### 3. ATMのご利用について

10連休中の当組合ATMは、4月27日（土）のみ稼働いたします。  
連休中は、セブン銀行、他行金融機関またはコンビニATMをご利用ください。  
なお、4月27日（土）のATM稼働店舗及び稼働時間は以下の通りです。  
・本店営業部（稼働時間 9:00～17:00） ・太良、嬉野支店（稼働時間 9:00～14:00）

#### 4. 口座振替における引落日および融資取引に係る返済日について

- (1) 口座振替における振替日が10連休期間中の場合、4月26日（金）もしくは、5月7日（火）になります。振替日については、各収納企業様にご確認いただき、必要な資金のご入金をお願いいたします。
- (2) 融資取引に係る返済日が10連休期間中の場合、5月7日（火）になりますので必要な資金のご入金をお願いいたします。

#### 5. 口座振替及び給与振込等データの持込みのお願い

口座振替及び給与振込等の依頼につきましては、普段から早めのデータの持込みをお願いしておりますが、支払日（引落日）が10連休中または10連休直後となる場合は、通常時よりも早くデータの持込をお願いすることがあります。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

#### 6. 改元に係る手形・小切手の取扱いについて

「平成」表記の手形・小切手は、改元後もそのままご利用いただくことができます。  
改元後の表記については、「平成31年」、「(新年号)元年」、「(新年号)1年」のいずれにおいてもお取扱いいただけます。  
新元号に訂正される場合は「平成」に二条線を引き、新元号をご記入ください。  
この場合、訂正印は不要です。